

日本農業気象学会 2013 年度第 1 回理事会議事録

日時：3 月 29 日(金) 12:00～13:00

会場：石川県立大学 生産第一セミナー室（石川県 野々市市 末松 1-308）

出席者：大政謙次、小林和彦、小沢聖、廣田知良、菅野洋光、宮田明、皆巳幸也、
林真紀夫、町村 尚、荊木康臣、脇山恭行、松島 大、杜 明遠

欠席者：鳥谷 均、富士原和宏、横山仁、中屋 耕

オブザーバー：石郷岡康史、平野高司、間野正美、細井文樹

※ 2013 年全国大会の関実行委員長から挨拶をいただいた。

※ 大政会長から今後の方針について説明がなされた。

〔議事録確認〕

1. 2012 年度第 4 回理事会議事録報告（資料 1）（庶務理事）

修正箇所があれば、庶務理事に報告することとし、議事録を承認した。

※ 各理事の自己紹介を行った。

【報告連絡事項】

1. 総務理事の正と副の交代が荊木理事より報告された。

2. 編集委員会報告（資料 2）（平野編集委員長）

・ 3 月 27 日(木) に石川県立大学で編集委員会が行われたことが報告された。

・ 論文の審査状況が報告された。

1) 69 巻 2 号は部会特集号（園芸工学研究部会）である。

2) ISAM2013 の 3 報を含め、過去 2 年間とくらべ、3 月までの状況としては、投稿数が増えているとの報告がなされた。

【審議事項】

1. 会長指名理事について（資料 3）（荊木 総務理事）

石郷岡会員、細井会員、平野会員、沖会員、間野会員の 5 名が会長指名理事として承認された。

2. 役割分担（資料 3）（総務理事）

・ 新たな役割として大会運営、広報・事業（企業対応を含めた広報）、英文誌企画（I S I 登録を目指して特集号を企画）、研究部会担当（研究部会との連絡役、理事会で

研究部会の活動報告)、支部活性化(支部との連絡役)を担当する理事を置いてはどうかとの提案がされ、承認された。

- ・大会運営担当理事について、廣田理事から意見が出され、今大会(北陸支部)・次期大会(北海道支部)・次次期大会の開催支部の理事が担当になり、その後は、3大会ですらしながら担当することになった。また、大会開催については、順番では、次次期大会(2015年)は関東であるが、希望する支部がある場合は、積極的に手を上げていただきたいとの意見が出された。
- ・支部活性化担当理事について質問があり、支部の活性化と会員増を目的とするもので、支部会からの意見をまとめる役割を担うとの説明があった。支部長会議を企画するのも良いのではないかと意見が出された。
- ・若手の会への補助金を増額してもよいのではないかと意見が出された。
- ・特別委員会として、①学会のあり方(交代)、②企画講演(小沢継続)、③出版(交代)、④国際連携(小林)が報告され、承認された。

大政会長より、それぞれの内容に関して、以下のような説明があり、積極的に協力していただきたいとの説明がなされた。

- ①学会のあり方委員会では、将来的な学会ビジョンを考える。また、会員数の動向などを見ていく必要がある。必要であれば、名称の変更を行う。
- ②企画講演では、シンポジウムや大会などでのプログラムに関して従来のように対応していただきたい。
- ③出版では、今後予定されている「生物と気象」の「講座」をまとめた出版に加え、学会としての出版物の企画も検討していただきたい。
- ④国際連携では、国際学会の情報を集めて、それを学会ホームページや学会誌に掲載していただきたい。

- ・温暖化フォーラムは、廣田理事ほか数名で担当することになった。
- ・地球惑星連合担当は、窓口は庶務理事、連絡員は石郷岡理事で確認された。
- ・地域連携、エネルギーなどについてもフォーラムを検討いただきたいとの説明がされ、担当者を募ることになった。担当者が決まってから、詳細は検討することになった。また、役割について追加の希望があれば提案してもらうことになった。

3. 日本農業工学会代議員の推薦について(資料4)(荊木 総務理事)

正会員は細井文樹会員、国際会員は星岳彦会員を推薦することが承認された。

なお、フェデレーション会議の担当(農業環境工学系学会連盟委員)は、大政会長、小林副会長であることを確認した。

4. 理事会年間スケジュール(資料5)(荊木 総務理事)

第2回 6月8日(土) 東京大学農学部 13:00～

第3回 8月最終週(29・30日頃) 東北支部(岩手)で調整

第4回 12月7日(土) 東京大学農学部 13:00～ (懇親会も開催)

に行うことに決まった。

5. その他

総会での指摘事項

- ・第10条の【会誌への投稿を特典とする。】を残す方向で検討することになった。
会員特典として学会誌掲載の【掲載料の優遇を受ける。】にしてはどうかとの意見が出された。正式な文言は次期総会までに考えることとなった。
- ・総会資料 P25 学会賞規程で団体に対しての賞がないが、功績賞のようなものなら会員個人だけでなく団体にも対応するのか、または、別に賞を設けるかなどの意見が出され、来年の総会に向けて検討していくことになった。
- ・脇山理事より会則の改正について、会員から出された上記2意見は、来年の総会で決めるとの確認がなされた。
- ・宮田理事より、以前に、規約の改正に関しては大会前に会員に案を示したほうがよいとの指摘があったとの報告があり、皆巳理事より過去にホームページに掲載した事例があったとの補足説明がなされた。